

掲 載 広 告 取 消 通 知 書

御 中

阿賀野市長

阿賀野市立図書館広告等掲載基準第10条に基づき審査した結果、下記のとおり広告掲載を取り消すことになったので通知します。

掲 載 広 告	
取り消し事由	(事由) よって、広告料の還付(返還)は、 行います 行いません
(注) ア 取消通知を受けた者は、通知をした翌日から起算して7日(月曜日及び休日を除く。)以内に書面により説明を求める事ができる。 イ アの書面は持参するものとし、郵送等によるものは受け付けない。	